

# 教育委員会議事録

平成30年8月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成30年8月定例会)

- 1 日 付 平成30年8月24日 (金)
- 2 場 所 こどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子  
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
(総務・社会教育担当)  
教育部次長 小宮 洋子 教育部専任参事 伊藤 修  
(学校教育担当)  
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼 小林 丈記  
指導主事  
教育支援課長兼 和田 修二 教育支援課教育 麻生 仁  
指導主事 支援担当課長  
学び支援課長兼若 小林 誠 教育総務課施設係 後藤 努  
者支援室長事務取扱  
教育総務課文化財 押方 みはる  
係長
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美  
係長
- 6 開会時刻 午後 2 時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第13号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第14号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第3 報告第15号 海老名市学校施設再整備計画の最終答申について
- 日程第4 議案第19号 第2期えびなっ子しあわせプランについて
- 8 閉会時刻 午後 3 時45分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、松樹委員、それぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。平成30年8月定例会教育長報告でございます。

主な事業報告でございます。

7月27日(金)は、教育委員会7月定例会で、皆様には中学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択をしていただいたところでございます。27日(金)、28日(土)は台風12号情報連絡会がございました。

28日(土)は、ひきこもり講演会がございました。神奈川工科大学と連携してのロボットコンテストもございました。台風の日なのですけれども、両方とも午前中に無事行うことができました。

29日(日)は、第1回総合教育会議(台風のため延期)でした。福島・海老名交流キャンプ(宿泊)がありました。私も一応宿泊しました。

30日(月)は、タブレット研修講座(タブレットによる挨拶)です。31日(火)のえびな地域講座(タブレットによる挨拶)もそうなのですけれども、指導係の人たちがいろいろ工夫してくださって、タブレットで挨拶しました。私はあまりよくわからないのですけれども、結構好評だったみたいです。ああ、こうやって使えるのだなと思ったところでございます。福島・海老名交流キャンプ(見送り)が無事終わりました。子どもたちの矢じりづくりの講座がありました。人権教育研修会がございました。

8月1日(水)は、辞令交付、この後の報告事項であります。週部会、勾玉づくりがありました。矢じりと勾玉づくりの子どもたちの講座は、毎年夏休みに行われています。県央地区小学校教育課程研究会がありました。

2日(木)は、県央地区中学校教育課程研究がございました。

3日（金）は、和座海綾管理職組合代表者来館がありました。学校施設再整備計画策定検討委員会答申がありました。これもこの後報告がありますけれども、検討委員会から私へ答申をいただいたところでございます。

4日（土）は、海老名市戦没者追悼式がございました。

6日（月）は、管理職研修会でございます。管理職研修会というのは、以前は、校長研修会、教頭研修会と別々にやっていたものを管理職研修会として、校長先生、教頭先生と一緒にやって行ったものでございます。

7日（火）は、児童生徒指導理解講座、教育方法改善研修Ⅰ・Ⅲ、台風13号情報連絡会がありました。通学路ブロック塀調査打合せがこの日にございました。

8日（水）は、台風13号情報連絡会、週部会がございました。

9日（木）は、通学路安全対策委員会第1回が行われました。

10日（金）は、教職員人事検討会がありました。MOA美術館視察に行つてまいりました。

16日（木）は、今日午前中、到着しましたけれども、太田市交流事業打合せを行いました。最高経営会議がありました。

17日（金）は、支援教育研修会Ⅱをやりました。社会を明るくする運動講演会もございました。県外研修派遣教職員顔合わせ会ということで、今年は、小学校の教員3名が登別、中学校の教員3名が白石に派遣されたところでございます。

20日（月）は、教育課題研究会の皆さんに来ていただきました。

21日（火）は、海老名中学校運動着等参入業者コンペということで、これはこの後説明いたします。初任者宿泊研修会がございました。

22日（水）は、週部会、外国語教育研修会、関東地区高等学校和太鼓選手権大会に行つて挨拶をしてきました。

23日（木）は、台風20号情報連絡会でございます。ひびきあう教育研究発表大会がございまして、皆さんにも来ていただいたところでございます。

そして、24日（金）の今日は、教育委員会8月定例会でございます。この後、夕方に不登校支援「ぼちぼち」の見学をしてまいりたいと思つているところでございます。

以上が主な事業報告でございますけれども、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 7月28日（土）のひきこもり講演会なのですが、どれぐらいの方が参加され

ましたか。大体で構わないです。正確でなくても。

○**学び支援課長** おおむね30名近くはいたかと思います。

○**伊藤教育長** 実はその後、個別相談の時間をとる予定だったのですが、ちょうど台風ということで講演だけで、その他相談がある方については、また後日、連絡を下さいということで終わっているところでございます。

○**学び支援課長** 26人で行いました。

○**海野委員** 子どもたちの矢じりづくりと勾玉づくりが毎年行われるというのは、とても楽しみだろーと思いますので、今回の作品のできばえとか、皆さんどうだったのかなということで期待したいと思います。

○**伊藤教育長** 文化財係長のほうで、矢じり、勾玉の講座についてご説明していただくとありがたいのですが。

○**文化財係長** 毎年やらせていただいております。子どもたち、毎年夏休みの宿題として作っていただく子もいますし、勾玉づくりについては毎年参加して技術の向上を磨いている子どもたちもいます。ぜひ続けていければいいなと思っておりますけれども、私たちも人数が少ない中でやっておりますので、やり方とか、これからも工夫しながらやっていきたいと思っております。

○**伊藤教育長** 押方文化財係長、矢じりのほうはいつも何先生に来ていただいているんですか。

○**文化財係長** 矢じりのほうは、海老名市在住なのですが、大正大学の御堂島先生という方にいらしていただいて、講師を務めていただいております。

○**伊藤教育長** 結構すごい方です。そういう石器とかなんかで。御堂島先生、僕もそれを見るまでは挨拶しても帰らないのですが、パキンと割って、黒曜石の裂け目が結構うまくいくのですよ。あれ、普通は簡単にはいかないでしょう。

○**文化財係長** 私たちにはできないので。

○**伊藤教育長** 本当に上手に裂け目というか、石の節理があるのですが、ガラスみたいになります。だから、子どもたちにとっても、ふだんそんな簡単には体験できないことなのでというふうに私は思っているところでございます。

○**平井委員** 8月7日に通学路ブロック塀調査打合せと入っているのですが、どのような内容だったのか、ちょっとお話をいただければと思います。

○**伊藤教育長** 実を言うと、今回、皆さんに報告を上げようかどうか、ちょっと迷ってい

ました。ある程度まとまったのですけれども、小林丈記就学支援課長、いつからいつの期間に職員で通学路点検をして、今まとまりがどういう状況か、説明してください。

○就学支援課長 先週の月曜日から始まっています。1週間かけて、教員全体の協力を得ながら、もちろん就学支援係が中心になっているのですが、小学校全校について基幹通学路のブロック塀の点検をしました。基本的には大きく3段階、0.6メートル未満のブロック塀、1.2メートル未満のブロック塀、2.2メートル以上のブロック塀で確認しています。歩いている感じなのですが、ブロック塀を使っている家は古い家屋が多いのですね。新しい家屋については最近ブロック塀を置かない、駐車スペースで確保しているところが多いので、どうしても国分寺台だとか、そういう古い住宅街にブロック塀が設置されているところが多いなという気がしています。それこそ今すぐには倒壊はしないだろうけれども、ちょっと風化して崩れているようなブロック塀もたくさん見られました。

○伊藤教育長 私にはある程度まとまった報告が上がっていますが、完全に、その後、どうするかまでは話を通していないので、まだ皆さんには紹介していませんけれども、夏の期間、8月13日から15日の期間で市内の通学路13校。小学校13校やれば、それに中学校は含まれて点検しておりますので、その結果については、まとまり次第、また教育委員さん方にご説明申し上げたいと思います。

○平井委員 お願いします。

○酒井委員 7月28日（土）にロボットコンテストが開かれて、盛況だったと思うのですが、どんな様子だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育支援課長 7月28日にえびなロボットコンテスト2018を開催しました。台風が来ていることで日程を変更し、本来であればマルイの前の広場で開催して、市民に周知する予定だったのですが、急遽屋内に変更したため、ビナレッジで開催いたしました。参加したのは、市内の小学校4年生から6年生までの15組、38名で、優勝したのは今泉小学校の6年生チーム、準優勝が有鹿小学校の5年生、その次が東柏ヶ谷小学校の5年生でした。優勝した今泉小学校の6年生チームには県大会にも出ていただいて、県でも優勝しております。

○酒井委員 すごく好評だったと思うのですが、開催回数を増やすなど、そういうことはお考えにないですか。

○教育支援課長 神奈川工科大の先生も非常にこういう機会を、これからの時代、プログラミングのできる児童を増やしていきたいと考えていますので、今後前向きに検討しても

らえると思っております。

○伊藤教育長 教育委員会としては、例えば神奈川工科大学にしる、ロボットコンテスト等に対するプログラミング教育を行う会社とか、団体とかはもう受け入れようかなと私は思っています。自分たちの中でやっていくよりも、そういうことをやっていただけるようなことがあったら、できたら手を結んで、そこで子どもたちにそういう機会を与えることができたらと思っています。

ちなみに今、和田教育支援課長からあった今泉小学校の6年生チームは、去年も実は5年生で優勝していて、県でも優勝しています。

すごくそういうものにたけているというか、自分で本当に興味があって、関心の高い子たちはいっぱいいると思うので、そういう子たちにいろいろな機会をふやせればなどは思っているところでございます。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、主な事業報告は終わります。

続いては、中学校使用運動着（ジャージ上下・ハーフパンツ）のコンペの実施についてということでございます。これはぜひ教育委員さん方に伝えたいなと私は思っていたところでございます。

学校教育活動に係る保護者負担経費については、市として、独自に小・中学校第1学年の教材費公費負担、野外教育活動費の小学校無償化・中学校費用補助などに取り組んできました。

しかしながら、「義務教育は、これを無償とする。」と法に定められているにもかかわらず、「学校に通わせるにはけっこうお金がかかる。」という保護者の声をよく聞きます。特に、小中学校の入学時にかかる経費には、大きな負担感を感じているとのことでした。

そこで、昨年度から、保護者、教職員、教育委員会事務局職員による「保護者負担経費検討委員会」を設置して、「学校教育に係る保護者負担経費の在り方」について、協議・検討を進めているところでございます。

ここでの協議・検討により、昨年度、彫刻刀・柔道着の公費での購

入を行ったところでございます。

今年度は、海老名中学校を試行校として、中学生使用運動着のコンペに取り組んでいます。

コンペ方式の公募により、13業者が応募し、今週の火・木曜日の2日間にわたり、業者のプレゼンテーションが行われ、海老名中学校の保護者・教職員の代表者による審査が行われました。

私としては、プレゼンのために、業者が子どもセンターに運動着の見本を持ち込む様子を目にして、これで、公正な選択ができる、説明責任が果たせると思ったところでございます。

今後、海老名中学校の試行結果をもとに、問題点を整理・解決し、他の5校への導入を進めていきたいと考えています。

なお、今月30日に8回目、最終の保護者負担経費検討委員会が開かれ、制服、運動着、修学旅行、教材などについての検討結果が報告書としてまとめられる予定です。

委員のみなさんには、9月定例会において、報告書をもとに、今後の「海老名市保護者負担経費の在り方」について方針を審議していただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

実を言うと、細かい資料はここにはないのですが、これまでと比べていいもの、要するに材料とか質のいいものが、どこの業者も1,000円か、2,000円ぐらい。今までよりも安くみんな提示してくるのですよ。ただ、13業者もあって、初めてなので、海老名中学校が困っていて、この中から選ぶのにどうしようかと今悩んでいるところでございます。中学校に聞いたら、全てのセットで1万円以下に抑えたいという要望があるので、その値段である程度選定はしてみたいです。それでも何社かがそこにはちゃんと残っていて、その中でこれから生地とかなんかを検討して、決定するという事なので、何で今までとまた皆さんもお思いでしょうけれども、そのようにやっているところでございます。

なお、この方法については今後も各学校で導入していきたいと思っています。ほかの5校も同じような形で、コンペ方式でやると。ただ、毎年毎年コンペというのは負担ですので、何年かに一遍、1年生で買ったなら、その1年生が3年生になるまでの間は使ってあげたい。次の年はまた違うものというのはできませんので、そういうサイクルの中で。で

も、ある年限になったら、ちゃんとまた公募をかけてということが必要なのかなと思って  
いるところでございます。

こどもセンターに来て、小さい子がいっぱい来るのも私にとっては新鮮なのですけれど  
も、ジャージが13件来るのもすごいことだなと思ったところでございます。このことは伝  
えたいし、また報告書が上がってきますので、皆さんでご審議いただいて、海老名市とし  
て保護者負担経費についてどのような方向に進むかは、教育委員会としてそれを受けて決  
定したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ご質問等ありましたら申し上げます。

○松樹委員 先ほど教育長がおっしゃったように、今まで何でこういう方式でやらなかつ  
たのかなというのが一番で、こうやることでしっかり、公明正大、透明性が生まれるよう  
な気がします。どうやって決めたのかということで。先ほど教育長もおっしゃってしまし  
たけれども、これをずっと続けるというか、毎年は無理ですので、何年に一遍かえるのだ  
というのをしっかりと。今は海老名中学校ですので、このコンペが終わった後に、海老名  
中学校でしっかりと、例えば5年に一遍コンペをしましょうと。制服とかジャージもそう  
ですが、どこの誰が決めたかわからないけれども、1社から買わなければいけないという  
現状がありますので、ここで見直していきましょう。それぐらいまでしっかりと決めた中  
で運用していただければなと思っておりますので、お願いしたいなと思っております。

○伊藤教育長 どこの業者とは言わないけれども、1つは、うちの担当が驚いて、私のと  
ころに持ってきたのは、風が当たるとにおいが消えるもの。布ににおいをつけるのですけ  
れども、風が当たるとそのにおいが飛ぶのですよ。防臭というか、そういう生地を開発し  
たみたいで、汗のにおいとかが風に当たれば軽くなるというか、それをつくったジャージ  
とか。

○松樹委員 ちょうど気になる年ごろですし。

○伊藤教育長 いろいろな工夫をしているのだなと感じました。補足としてどうですか。

○就学支援課長 13業者というところでいうと、私も実は驚いていたところですが、今まで  
は1社独占という言い方はふさわしくないかもしれないですが、ずっと同じ業者が繰り返  
しジャージを提供していたというところで、1つは、委員が言われたように風通しのよさ  
が生まれました。選考の公平性というところ。要はそこで競争が発生するわけです。確か  
に安かろう、悪かろうではないので、それぞれの業者が持っている強みをアピールしてく  
るわけです。その中で学校の中で選定委員会を組んで、候補者を選んでおります。学校の

体育の先生、家庭科の先生も一緒になって業者を決めていくというところでは、本当に前進になるし、先ほど教育長がおっしゃったように保護者負担の軽減につながっていくというところでは、とてもいい機会だったなと思っております。業者によってはおおむね速乾というところでは一緒ですが、風の通しにくさとか、それこそ今言ったようにアンモニア臭をつけても、風でにおいが消えるのですね。運動部の子どもたちはどうしても汗をかくので、汗をかいても心地よく着続けられるようなジャージのプレゼンがあったり、さまざまな業者を選考委員のほうで選考して、進めているところです。

○酒井委員 今、海老名中学校について検討されているということなのですが、これは、例えば海老名市内の中学校みんなそろえて発注できるようにすると、スケールメリットで価格が下がるなど、そういったこともあわせてご検討なんかはされるのですか。

○伊藤教育長 今のところは、制服も同じで、学校の特色というか、独自性で進めているところでございます。ただ、それによってかなりの費用負担が減るとなれば、またそれは全体の、例えば教職員の意見も聞かなければいけないし、保護者の方の意見も聞いて検討する必要があると思います。現状ではそこまでは考えていない状態で検討を進めているところでございます。

○酒井委員 ありがとうございます。

○海野委員 私も同じで、今後について伺いたかったのです。

○伊藤教育長 先ほど申したように今月30日に最終の予定です。そこで報告書がまとまりますので、それをまた、ご覧いただいてご審議していただきます。

それでは、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

---

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第13号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料4ページでございます。報告第13号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

この報告は、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきまして、平成30年8月1日付で発令したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条

第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料5ページでございます。人事異動の内訳ですが、8月1日付け、次長・参事級1名でございます。

さらに1枚進んでいただきまして、6ページです。次長・参事級、伊藤修です。旧所属は財務部次長、8月1日付けで教育部専任参事（財務担当）ということで併任辞令を発令しております。兼務ということでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明ありました海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、質問もないようですので、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第13号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第14号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページをお開きください。報告第14号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。

この報告は、平成30年度教育委員会非常勤特別職を新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

8ページをご覧ください。こちらに詳細を記載しております。今回委嘱をしたのは文化財保存整備委員でございます。1、文化財保存整備委員についてでございますが、根拠といたしましては、海老名市文化財保存整備委員会条例でございます。この役割としまして、文化財の保存整備と活用に関する事業の基本方針及び環境整備計画その他必要な事項の調査審議としております。

委嘱の期間でございますが、平成30年8月1日から平成32年7月31日までの2年間でございます。

提案理由は新規委嘱となっております。

委嘱者です。4の一覧表にあるとおり、6名の委員を委嘱しております。青木敬氏、國學院大學文学部准教授を初めとして、ほか5名です。考古学、都市計画・景観の関係、造園の関係、建築、また、CG・マルチメディアコンテンツに造詣の深い方、考古学の先生は2名、その他4名で構成しております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 非常勤特別職ということで、文化財保存整備委員の委嘱についてということで説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○海野委員 このたび環境整備計画ということで、このような委員の方を委嘱されたわけですけれども、皆様すばらしい先生方ばかりで、よく海老名にこういう方々に来ていただけたなと思うのですが、どういう理由でこういう方をお選びいただけたのかなと思いで。

○伊藤教育長 新規委員で6名、文化財保存整備委員会委員として委嘱するわけですけれども、委員さん方を選出するというか、依頼するに当たって何か考えがあればということでございます。

○文化財係長 人選の理由として説明させていただきます。今回は特に相模国分寺史跡の整備、活用を主眼に6名の方を人選しております。

先ほど説明もありましたとおり、まず建物と遺構の整備といった観点から考古学の先生、考古学でも過去に寺院の調査等の研究経験がある方ということで、國學院大學の青木先生におかれましては、鎌倉市教育委員会、奈良文化財研究所等で実績がございますので、こちらの方を県教育委員会とも相談してお願いいたしました。

それから、史跡をまちづくりに生かす、歴史を生かしたまちづくりという観点から、都市計画・景観について詳しい方ということで、海老名市都市計画審議会、景観審議会をしていただいております加藤先生をお願いいたしました。

それから、今後、史跡の整備に当たりまして、国分寺の東側に斜面地が入ってまいります。史跡の入り口づくりという重要な部分の整備が入ってきますので、造園というところで県教育委員会、他市の実績等を伺いまして、鹿野陽子先生をお願いいたしました。

それから、相模国分寺は今、建築の部分については残ってございませんけれども、どう

いったものが建っていたのかということをよく理解した上で整備していかなくてはならないということで、建築については特に平安寺社建築等を主にやっておられます海老名市文化財保護委員をされています清水擴先生をお願いいたしました。

そして、相模国分寺の整備活用という上では、どういったものが建っていたのかということ、マルチメディアとか、コンピューターとかで復元することができますので、そういったことにお詳しいということで、長澤可也先生をお願いしました。長澤先生におかれましては、鎌倉市の永福寺、綾瀬市の神崎遺跡等でCGの復元を行っていらっしゃいます。

そして最後に、考古学でもうお一方なのですけれども、海老名市文化財保護委員をしておりまして、海老名の考古学、文化財について熟知しておられます土生田純之先生をお願いをいたしました。

○伊藤教育長 今、委員選出の根拠と理由ということで説明がありました。

○海野委員 ありがとうございます。これからもどんどん国分寺跡地の活用に先生方のご協力をいただいて、ぜひ発展させていただければと思います。

○松樹委員 今のご説明で主に相模国分寺ということですが、例えば5年、10年、15年後とかと区切ってこれぐらいの活用とか、そのような話し合いをしていくわけですか。

○伊藤教育長 今回ここで新規に委嘱するのですけれども、この方々の活用として、相模国分寺とあわせて、ここで5年やったら10年とか、そういう計画の上でこれを進めていくのですかということでございますけれども。

○文化財係長 委員の任期は2年でございますので、相模国分寺について、まずは海老名としては第一に計画を定めたいと考えておりますので、相模国分寺の計画がある程度整いまして、整備が整いましたら、並行して、次の相模国分尼寺ですとか秋葉山古墳群についても取り組んでいきたいと考えております。

○松樹委員 委員のことはわかりました。実際にこれからいろいろな保存をしたりとか、活用の部分だったり、少し長い目で見て、例えば海老名市が30年後、40年後、じゃ、相模国分寺跡地をどうしていくのかとか、50年後、こうしていったほうがいいのか、こういう方法もあるよという、今の見地で構わないので、それを決定する機関ではないと思いますけれども、何かそういうご提言をいただければ私は一番いいかなと思っています。長い目で相模国分寺を整備したら、今度はどう活用していくのかとか、観光とか、市民周知だとか、いろいろな面が出てこようかと思っておりますので、その辺、もう少し話の中に

取り入れて、議題の中で話していただけるとありがたいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○文化財係長 遺構の保存活用計画というものを史跡ごとに今後つくっていくような形になっていくと考えてございます。相模国分寺跡についても、そういった中で取り組んでいければと思います。

○平井委員 今、委嘱された方で文化財保護委員という方もいらっしゃいますよね。今度新たに文化財保存整備委員という形で、内容的に、また仕事の、そういう部分での曖昧さや、重複している部分とかはないですか。もしあればうまく両方合わせてみたいな形で持っていくと、一本の形で海老名の文化財を見ていくことができるのではないかなと思うのですけれども。

○文化財係長 文化財保存整備委員会と文化財保護委員ですけれども、大きくはまず、文化財ということがあって、文化財保護委員のほうが文化財のための指定ですとか、保護ですとか、そういった大きいところを見ていくよという形になるかと思います。こちらの文化財保存整備委員のほうは、個別の史跡の整備とか、その整備の保存活用等を審議していくような形をとっております。今、文化財保護法の改正等も進んでおりますので、市で持っている海老名市文化財保護条例の改正も検討していく中で、その辺の方法あるいは整備というのも考えたいと思っております。

○伊藤教育長 要は文化財保護条例自体、今、見直し、検討している中で、文化財保護委員と文化財保存整備委員についても検討してもらいたいという平井委員のご提案、一緒、1つにするというのも1つの方策かなとは思っております。

○平井委員 できるならいいのかなと。兼任をしてくださっている方もこの中でいらっしゃるの、やはり両方共通して海老名の文化財にかかわってくださっているのならば、それでも成り立っていくのかなと思ったものですから。

○伊藤教育長 その方向でというか、そのことについても今後検討を進めたいと思っております。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第2、報告第14号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第14号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第15号、海老名市学校施設再整備計画の最終答申についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、9ページでございます。報告第15号、海老名市学校施設再整備計画の最終答申についてでございます。

この報告は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会から海老名市学校施設再整備計画の最終答申が出されましたので、その内容を報告いたしたいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

資料10ページ以降につきましては教育総務課長から説明させていただきます。

○教育総務課長 海老名市学校施設再整備計画の最終答申についてでございます。この最終答申は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会から8月3日に最終答申がされました。昨年の12月に出されました中間答申では、学校施設の老朽化、劣化状況、財政に配慮した耐震計画などが示されまして、それを踏まえた上での持続可能な夢のある計画として最終答申を提案したところでございます。いただきました最終答申をもとに、再整備計画の範囲につきましてパブリックコメントを実施していきます。改めて、その前に、最終答申の中身についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元でございます海老名市学校施設再整備計画の最終答申です。最終答申の中身は3つの柱がございまして、1つ目、持続可能な計画に向けて、2つ目、夢のある計画に向けて、3つ目は学校施設再整備方針から成っております。

答申書2ページでございます。Iといたしまして、持続可能な計画に向けてでございます。こちらは5つの項目から答申されているところです。1つ目として、学校規模の適正化を図るために、児童生徒数を考慮し、学区の再編や統廃合について対応することとし、学校の再編や学校規模の適正化の検討を始める時期として、5年後の予測が、小学校は児童数がおおむね300人を下回るとき、中学校は12クラスを下回るとき、8ページに示されております再編エリアイメージ図を踏まえて、地域コミュニティに配慮するなど配慮事項を踏まえながら検討することが明確に示されました。

2点目といたしましては、学校は地域コミュニティの拠点になっていることから、有効に活用できるように、改築や改修等の更新時には、地域コミュニティにとって必要な機能の複合化、また、保育所などの子育て機能や高齢者福祉機能を複合化することについても検討すること、また、周辺公共施設との連携や共用化など柔軟な対応が示されております。

次のページ、3点目です。学校の運営のあり方として、学校運営協議会の導入や、学校施設の時間外の活用や地域に住む赤ちゃんから高齢者まで、全ての世代が集い学ぶことができる開かれた場になるように目指すことが示されています。

4点目といたしまして、教育大綱で実現に向けた取り組みといたしまして、重点整備として、老朽化対策だけでなく、施設整備に向けたLED化や木質化など、きれいで居心地のよい教育環境の向上を図ること。そして、施設一体型小中一貫校の検討、義務教育学校の検討、インクルーシブ教育への対応などのユニバーサルデザイン化の整備が挙げられております。

次の5点目といたしましては、学校施設の整備に当たっては、市財政を考慮するとともに、施設の長寿命化や劣化状況に応じた改修内容により行う答申が示されております。

2つ目の柱といたしまして、夢のある計画に向けてが4ページにあります。子どもたちの生きる力を育むために、子どもたちが夢を持って成長して生きていく7つの点について答申がされております。内容につきましては、1点目の学力向上や文化、スポーツ活動の充実を図り、特色ある学校運営を進めることで、魅力ある学校を目指すこと。2点目として、英語教育・ICT教育の充実、3点目、ユニバーサルデザイン化を進め、すべての人に快適な学校、4点目として、地域開放型のランチルームで市民との交流を図っていく。5点目として、学校施設に木材等を利用して、心地よい空間をつくり、木造校舎の検討も行うということです。

1ページおめぐりいただき、6点目といたしまして、省エネルギーに対応した設備の整備を行いまして、災害時にも強い学校を目指す。7、児童生徒の希望として、校舎の高層化や校庭の芝生化、動物との触れ合いなどの整備が希望されたことを念頭に入れながら検討していくことが挙げられております。

次のページです。3つ目の柱といたしましては、学校施設再整備方針でございます。こちらは中学校ごとのエリアにおきまして、今後40年先を見据えた整備方針になります。中学校エリアごとに分けられておりまして、図にも示されておりますように関連する5つの

視点から整備をして、整備方針が示されています。

次の7ページです。検討委員会はほかの委員さんからいろいろな議論をいただいております。そういった意見も抜粋して例示させていただいております。

今後につきましては、議案書10ページにもありますように9月9日からパブリックコメントを行いまして、その後のスケジュールといたしましては、広く意見を聴取しながら、総合教育会議などで議題とし、意見を伺いながら、9月末までには教育委員会に説明をしたいと考えております。

○伊藤教育長 ただいま説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○教育部長 資料10ページの補足説明をさせていただきたいと思います。10ページにタイトルで最終答申についてと記載をさせていただいております。若干内容に齟齬がございます。申しわけありません。こちら最終答申を受けたということをこのタイミングでご報告申し上げて、記載している内容は、最終答申を受けて、教育委員会として計画をつくり上げる作業がございます。その計画をつくり上げる策定に向けたスケジュールとして、パブリックコメントの作業をしたり、4にあります流れに沿って計画を策定していくということで、一応確認ですけれども、最終答申に対してパブリックコメントを求めるものではありませんので、この最終答申を受けまして、1番の目的に書いてあります下の2行にありますけれども、この答申を踏まえ、海老名市学校施設再整備計画を策定するうえで、広く市民の意見を聴くことを目的として、次のとおりパブリックコメントを実施し、手続をとってまいりますといったご理解をお願いしたいと思います。

タイトルとずれがありましたので説明させていただきました。

○伊藤教育長 冊子としては、答申と資料ということで、これまでも劣化状況等は皆さんにもお示ししているところがございますけれども、それらが1冊の冊子になっているような状況でこれは、学校施設再整備計画策定検討委員会から出されたものでございます。報告事項でこれを受けて、また皆さんで、今回でなくて、これはこれで報告がありまして、ご審議いただくことになると思いますので、その際は、ぜひお願いいたします。

○松樹委員 まずは再整備計画の答申をいただきまして、非常にすばらしい答申をつくっていただいて、膨大な資料、11回にわたる会議の中で思いの詰まった答申を出していただいたことに本当に敬意を表したいなと思います。特に建物劣化度とか、人口の推移とかだけではなくて、人の思いとか、気持ちとか、歴史的成り立ち、子どもたちの気持ちなんて

いうものを本当にいろいろな立場から取り入れていただいて、方向性を見出してやっていただいて、むすびにという文章は全くそのとおりでないと私は思っております。私たちもこの答申を受けて、しっかりと計画をつくらなければならないなと思いました。感想めいた話で申しわけありませんが、答申に関しては以上でございます。

1点だけ、今後のスケジュールですが、パブリックコメントをいただいて、9月8日に予定が入っております総合教育会議の段階では、私たちはまだ、議論して、計画を審議する前の話だと思うのです。計画自体は、出して、どうですかというのはあるのですが、メンバーとしては市長も入った公の中で議論していくというのがパブリックコメントを受けている中でどうなのかなと思ひまして。例えばパブリックコメントを受けて、私たちの中でしっかりと議論を重ねて、計画をつくって審議をして、それから総合教育会議の中で市長にご説明して、ご意見をいただいたり、議論したりとかという流れのほうがいいのではないかなと見ていて思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

**○教育部次長（総務・社会教育担当）** 今スケジュールについてのご質問ということでございます。多様なご意見をいただきたいということが基本にありました。その1つがパブリックコメントの実施ということでございます。あわせて、市民への説明については、今、松樹委員がおっしゃってくださったように、できれば最終的に固まった後に市民への説明会を開催させていただいて、広く周知を図りたいと思っております。その前段として、内容はまだ確定していませんけれども、教育委員と市長を交えた中で再整備計画についてご議論をいただくということも非常に重要なことだろうと捉えて、ここでの案件として設定させていただいたところでございます。

**○松樹委員** 市長は市長としての考え方があるかと思ひます。もちろん教育委員会は教育委員会としての考え方が私にはあってもいいと思うのですが、私たちも計画が最終的に審議して固まる前に市長とやりとりをして議論するというのはどうなのかなという気がしまして。しかも、公の場ですので。別に隠れてやるのがいいとかと言っているわけではなく、それは論外の話ですけれども、パブリックコメントを受けている中で、しっかりと計画を審議して、それから市長へしっかりと説明し、ご意見をいただき、議論したほうが私にはいいのではないかなと流れを見ていて思ったのです。ここでどうしても市長と協議をしなければならないということでは私にはないかなと思ったので。それは流れの中でご検討いただければ構いませんので、意見ということでお願いします。

**○伊藤教育長** パブリックコメントを市民に聞くという中での、総合教育会議の場でも同

様に、今こういう答申が上がっていますよという説明をすることによって、市民からも意見が出るし、市長からも意見が出るということで、ここで協議、決定するものではございません。最初にこの計画の答申のときに市民にどのように周知しますかというので、いろいろな方法が出た中で、パブリックコメントで意見を聞くという案が出たので、1つの手法としました。そういう趣旨だと私は理解して進んではいるところですけども、市長との協議が、それで決定となるような協議にならないように、確実に方向性としては。

○**松樹委員** 後でも、計画ができてから市民に周知というのは、市長ですので、もちろんしっかりと報告すると思うので、その前段階でお互いに意見のやりとりをといますか、市長も一市民といえば市民ですけども、その辺がどうなのかなというのがちょっと。会場の皆さんから、説明をして、よりご意見をいただく場面はあっていいかなと思います。ご検討いただければと思います。

○**伊藤教育長** 報告書として冊子もありますので、細かなことでも結構でございますので、ご質問があれば。

○**海野委員** 今の答申をいただいて、本当にさまざまな分野から凝縮して答申をいただくということはとても大変なことではないかなと思いました。いろいろなことに配慮して答申がまとめられて、子どもたちのための環境をよくしようということがうかがわれたので、とてもすばらしい答申ではないかと思います。

1つ質問ですけども、最後のページに学校施設の今後のあり方イメージ図がありますね、A3。6ページですね。6ページの10年後のところに長寿命化改修というのがございます。長寿命化改修というのは、外部・内部改修、重点整備でということですけども、教室を開放的な教室にするとか、そういう環境面、子どもたちの学習面での配慮というのもここに入っているのでしょうか。LED化、木質化、ユニバーサルデザイン化というのも書いてありますが、その点はどういうことなのか、お聞きしたい。

○**教育部次長（総務・社会教育担当）** 学校施設再整備方針については、持続可能な計画に向けてという部分と夢のある計画に向けてという部分の2つを重ね合わせて、最終的に方針としてまとめたものですので、今お話があった外部・内部改修については、校舎自体、長寿命化ですので、単なる機能をそのまま存続するのではなくて、機能向上を図った上で改修することが大前提です。さらに、今のLED化、木質化、ユニバーサルデザイン化というのは重点項目の中に入っていて、それらもあわせて実施をしていく。そんな工事、長寿命化改修になるだろうと考えています。

○海野委員 改築する前に、考え得ること全てを長寿命化改修では行うということですね。

○教育部次長（総務・社会教育担当） そうです。今まで校舎は50年間程度で建てかえていましたが、長寿命化は、できれば40年から45年ぐらいに1度、長寿命化改修を入れて、さらにまた、40年間延ばしましょうということなので、もう1回この時点で、その機能についても見直しを図って、今おっしゃっていただいたさまざまな機能を付加して整理して、さらに40年使っていきましょうという形で改修ができればなと思っています。

○海野委員 改築することに越したことはないですけども、子どもたちの現状を見ながら、ぜひ環境面でよりよくしていただければと思います。

○教育部次長（総務・社会教育担当） わかりました。

○伊藤教育長 LED化は省エネにも寄与します。あと木質化ということで、木を感じさせるような校舎にするとか。海野委員おっしゃられたように、ここで長寿命化の改修をもしするならば、やはり子どもたちがこの後40年使うのにたえられるようなことでなければならぬし、なおかつよい環境にするようなことでなければ。ここにはユニバーサルデザイン化とありますけれども、そういう意味でも、さまざまな取り組みが必要になってくるのかなと思いますので、それらについても一応出ているということで、環境にも配慮して改修をするということでございます。

○酒井委員 2ページの計画I-1、児童生徒数の増加校と減少校への対応というところで、減少校に対する対応ですけども、ここにあるのは、減少校に対する対応としては減築と面的な再編等（統廃合等）という2つが対応としては書いてあるのですけれども、それ以外の対応とかはもう選択には入らないような感じですか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 基本的には、減築と面的な再編を考えています。ただ、校舎の空き部分などができた場合には、2.地域コミュニティの拠点施設に向けた、周辺公共施設との複合化・多機能化ということで、これは、みんなの学校、おらが学校を中心に置いていますので、その中に——さまざまな議論がありました。例えば保育園機能が入るとか、もしくはコミュニティセンターのような機能が入るとか、いわゆる集会的な機能が入るとか、そういったことについても検討を進めていくということで考えました。ですので、基本は、増加校、減少校については、減築であるとか複数校での面的な再編を考えていますけれども、場所によっては多機能化・複合化というの、あわせて考えていくべきだろうと考えています。

○酒井委員 例えば23ページにある予測を見ると、大谷小学校、杉久保小学校、有馬小学校の3校で学級数が9個になって、小規模校になってしまうという予測があるのですけれども、小学校で9クラスだと、1学年がすごく少ないと思うのです。そういうときに、複合化して、いろいろな機能を乗せたとしても、小学生の人数とか、中学生の人数とかはふえないわけではないですか。例えば、人口増加の続くエリアからこちらの学校に行ってみようかなという人が行ったりとか、そういう対策をしている地区なんかもあると思うのですけれども、そういったものはお考えですか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 基本的には、2ページの持続可能な計画に向けての2行目のところに「子どもたちの“生きる力”を育てるためには」ということで、学校規模についての議論がかなり出ました。小規模校あるいは単級による弊害というものがかなり検討委員会の中の話し合いに生まれて、一定程度の子どもたちの数、あるいは学校規模は必要だろうという考えのもとにこの計画はつくられています。ですので、先ほど言いましたように、基本的には減築あるいは数校での面的な再編を置いています。ただ、それだけでは、地域の方々と話し合う中で必ずしも合意がとれるということではないですし、そういった中には多機能化というのも考えましょうと。他の地域から受け入れるという話も議論の中には出ました。ただ、この計画書の中にはそこまでのものについては検討委員会の中で合意が得られませんでしたので、記述はされていないということです。

○酒井委員 検討はされたけれどもということですね。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 検討はしました。

○酒井委員 わかりました。

○伊藤教育長 再編エリアの検討ということなので、こういう条件になったときに、今後先を見通して検討はしますが、その検討結果がどうなるかはここではうたわれていないので、そこでの検討の中で、ひょっとすると、何年かたったらよりよいことが起こるかもしれないし、こうなったら検討に入ることが必要でしょうということもございます。ですので、先ほど具体で、資料編にあったような学校の方々が、例えば13校だったからといって1つの配慮、要するに検討事項には入るのだけれども、その検討結果として、それを特色として、その学校が学校運営とか地域運営に生かす可能性があれば、そちらを選択することもあるかもしれないということです。さっきのページを見て、そういう意味で誤解されるのは非常に困るかなと考えているところでございます。

これは答申ということなので、これはこれでまた、我々でこれを受けて1つの計画を出

さなければいけないものでございます。

**○平井委員** いつも申し上げるのですけれども、去年の7月から、1年間の中でこれだけの調査をし、答申が今回出されたというのは本当にすごいな、11回されたということなので、その11回の中で相当ポイントを絞ってやってくださったのだらうなと思います。というのは、5つの視点から整理したということですよね。ここを絞るだけでもきっと大変だったのだらうなという思いがするのですね。やはり地域的なもの、児童の減少的なもの、新しい学習形態への対応というような中身まで入ってくださっているのはすばらしいことだと思っています。私が考えたところで、どこまでその範囲が絞れるのかなとも思うし、絞れるというよりも、幅広く、無限にあると思うのです。それを海老名の教育の中にどう載せ込んでいくかが非常に難しいところで、新しいものをつくり出すのではなくて、現状をどのように維持しながら、またこれからの海老名の開発状況の中で変わっていく部分を取り込まなければいけないのかとなると、この答申を出すのは非常に難しかったのではないかなという思いがしています。

その中で財政面もありますね。ここもすごく大きくて、2章の最後のところにもありましたけれども、次の世代にツケを回さないというところ、我々大人たちが今何をすべきか、ここが問われているのではないかなと思うのです。ですから、やはり今の子どもたちは、教育委員会としては幸せにということを狙っていますけれども、その幸せの中には、やはりそういうところまで考えていかなければいけない。教育で学べて幸せということではなくて、幸せの中には財源という部分も含めて幸せになっていかなければいけないと思うので、そういう部分も含めて考えてくださったことには、今回の答申に関して非常に私はすばらしいなという評価をしたいと思います。

ただ、それだけに、今後私たちに課せられるものが大きいかなと、この厚さから見て感じているところです。

この答申の中に環境負荷の低減というのがあるのですが、前から思っている太陽光発電について、新たにということではなくて、ちょっとかけ離れてしまうかもしれませんけれども、市として今このあたりはどのように考えていらっしゃるのか。

**○伊藤教育長** 学校とは限らず、ほかの公共施設も含めて太陽光発電については、前に環境のほうで仕事をしていたことがある岡田教育部長が答えます。

**○教育部長** こちらについては、太陽光に限らずなんですけれども、さまざまな省エネの技術も進んでいますし、自然エネルギーを使って、化石燃料の使用を減らすことで地球環

境の負荷を低減させるという取り組みはどんどん進んでいますし、それに対する国の財政的な補助も大分充実してきています。そういう視点からでは、市長部局と十分にやりとりをして、市としての方針とも照らし合わせながら、国の考え方、もちろん財源の問題、そちらも十分に調整を図りながら進めていく必要があると思います。そういう方向性という意味では明確なご回答になったかどうかわかりませんが、そういう視点は必ず持ちながら進めていく必要があると考えています。

○平井委員 ここにも災害時や緊急時というところがあります。そういう部分から現状、海老名市としてはどうなのかなというところが常にありまして、再整備に限らず、市として今後考えていくべき点なのだろうなと思います。

○教育部長 十分調整をしてみたいと思っています。ありがとうございます。

○教育部専任参事（財務担当） 今の件について、市長部局で行っている取り組みを簡単にご説明させていただきますと、経済産業省でカーボンマネジメント計画というものをこれからつくろうという動きを行っています。カーボンマネジメントですので、いわゆるCO<sub>2</sub>の削減のためにどのような取り組みを行っていくか、また、どのような省エネの施設なりを行っていったら、どれだけ減らしていくかという計画を今、国の補助金を受けて本年度計画を作って、翌年度以降、その計画に基づいた省エネの整備等に着手するのかなと考えています。また今、市でも計画策定に向けて取り組んでいるような状況ですので、そういった動きと歩調を合わせながら、教育施設についても行っていくようには考えております。

○伊藤教育長 ということでございます。これまでの取り組みとこれからの取り組み。でも、今までも、例えば東柏ヶ谷小学校をつくったときに何だか中途半端に太陽光がついていたりしたこともありました。だから、これって、新しい校舎をつくっても全体でやるのではなくて、1つの学習としてやるのかな。子どもたちに、こういうものをつけることによってこうなるという学習材料かなと思ったのだけれども、そういう方向性は常にあるよね。新しい施設をつくったら常に公共施設として、やはり市としてはそういう環境に配慮したものをつくるという方向性がちょっとだけ、いつもそこかしこにありますね。

○松樹委員 当時の太陽光発電は日進月歩でしたので、それを全面につけたら東柏ヶ谷小学校は全部賄えるかといえ、当時はそういうことではなかった。もしかして今つけば間に合うかもしれないですけども、多分日進月歩の話だったと思います。ただ、太陽光発電も、例えば太陽光パネルが廃棄物でうまく捨てられないという問題が出てくるなど、

いろいろな問題がありますので、その時々でしっかりと考えて、腰を据えてやっていくしかないのかなという気がします。

○伊藤教育長 私が何を言いたかったかといいますと、学校って、子どもたちが未来を創造するところなので、そういうものをちょっとずつでいいから、それで全ての電力の賄えというわけではないけれども、入れておいてほしいですね。

○平井委員 何かのために。

○伊藤教育長 そういうものがすごく大事ですね。それ自体が教育施設というか、教材にもなるようなものになるといいかなと思っています。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第15号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第15号を承認いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

---

○伊藤教育長 日程第4、議案第19号、第2期えびなっ子しあわせプランについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページでございます。議案第19号、第2期えびなっ子しあわせプランについてでございます。

こちらは、本プランについて議決を求めたいため提案するものでございます。

それでは、説明につきましては小宮教育部次長（学校教育担当）からさせていただきます。

○教育部次長（学校教育担当） 海老名市教育委員会では、委員の皆さん方もご承知のとおり、平成27年度から3カ年計画ということで、えびなっ子しあわせプランを策定いたしまして、おおむねというか、ほぼ全ての計画について実現をしてきたところでございます。その3カ年の計画が昨年度で3カ年目ということでしたので、ここで平成30年度からの新たな3カ年の計画ということで、第2期えびなっ子しあわせプランを設定したいと考

えておりますので、ご審議賜りたいと思っております。

この第2期えびなっ子しあわせプランの概要といきさつにつきまして、資料12ページに載せさせていただいております。これまでの経過といたしまして、海老名市の教育につきましては、ここにはないのですけれども、まずは教育大綱「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名というものがございまして、その教育理念としてひびきあう教育というものがございます。その中のさらに3段階の位置づけの具体計画として、えびなっ子しあわせプランという具体的な柱の計画を立てて取り組んでいるものでございます。

このえびなっ子しあわせプランの狙いといたしましては、海老名の子どもたちが、今と将来にわたって幸せに生活することを願い、教育の狙いである「自己実現を図り、社会の一員としてよりよく生きる力」を確実に身につけるためというものがございます。第1期のしあわせプランにつきましては、6本の柱を立てまして、そのうちの3つがここにある「学力」「集団力」「健康安全力」ということで、子どもたちが確実に身につけるべき力を3本、そして、その3つを実現させるための新たな学校の体制づくりということ、教育課程の工夫、小中一貫教育の推進、海老名型コミュニティ・スクールの導入という3本、計6本の取り組みを進めてまいりました。

第2期えびなっ子しあわせプランの設定にあたってでございますが、基本的にはこれまでの3年間の取り組みを継続し、具体的な取り組みとして次の3点を重点的な柱としてまいりたいと考えております。

3本の柱、ここにも書いてありますが、もう少し詳細が次の13ページに載っておりますのでご覧ください。それぞれの柱とその下の説明を読み上げさせていただきます。

まず1つ目の柱、授業改善でございます。えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善に取り組みますということ、第1期では3つの柱にそれぞれ分けておりましたえびなっ子のつけるべき3つの力を全て含んだ形で、授業改善に教職員全員で取り組んでまいりたいと考えております。新学習指導要領の大きな柱でもあります主体的・対話的で深い学びというものを目指す授業の実現ということ、1つ掲げてまいりたいと思っております。

次に真ん中です。2つ目の柱といたしまして、新たな教育課程の編成ということ、教育課程につきましては、内容を決定するのは文部科学大臣、日本国の全ての子どもたちがこういう学習をするということ、教育課程は国が決定しますが、それをどのような形で

1年間の中で子どもたちが行っていくのかという、その編成権は校長にございます。そういった上で、その下の説明を読み上げさせていただきます。校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、学校全体で話し合っただけで教育課程を編成し、それを保護者や地域に説明して、共通理解のもと学校運営を進めますということで、教育長も常々話しておりますけれども、学校は閉じた社会になってしまうという部分がありがちでして、そこは、社会に開かれた教育課程ということもございますので、校長が編成するにあたって、まずは学校全体で話し合っただけで教育課程を編成するシステムをつくってほしい。そして、それを確実に保護者や地域に説明して共通理解を図って、教育活動を進めていきたいというものでございます。

3本目の柱、小中一貫教育 コミュニティ・スクールの推進でございます。新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みますということで、平成29年度に全校小中一貫教育、そして平成30年度にコミュニティ・スクールを全校導入してきたものでございますけれども、今度はその内容を充実させていく。そして、さらに、その小中一貫教育、コミュニティ・スクールをこれから数年後にどのような形に海老名市として発展させていくのがいいかということに取り組んでいきたいと考えております。

それでは、12ページにお戻りいただきまして、一番下の段、取組にあたってでございます。第1期えびなっ子しあわせプランのときにも、教育委員会がどんどん進めて、学校におろしていくというのではなくて、学校と一緒につくっていくところが大事ということで進めてまいりましたが、第2期においてもその点を大切にしていきたいと思います。それぞれ3本の柱に、委員会、研究会を1つずつ設置して取り組んでまいりたいと思っております。そして、家庭・地域・学校・行政が連携をして教育活動、この取り組みを進めていくことを大切にしていきたいと思っております。そのためには、多くの市民に向けて情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

雑駁ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 今、第2期えびなっ子しあわせプランについて説明がありました。実を言うと、これはもう既に本年度、スタートはしているのですけれども、改めてある程度、各委員会で先生たち、要するに学校側と協議する中で固まってきましたので、この固まった案の段階で皆さんにご審議、ご承認、ご決定いただければと思います。そういう趣旨で今

回提案させていただきました。いかがでしょうか。

○**酒井委員** 取組にあたってのところに、情報発信を積極的に行っていかれるということなので、いろいろな取り組みをしていただく中で、今までだったら保護者と生徒と学校でというのに、新しく地域も一緒に入ってきて、コミュニティ・スクールをやっているということなので、情報発信の仕方というのがこれからすごく大切になってくると思いますが、どのように積極的に発信していかれるご計画なのかをお聞かせ願えますか。

○**教育部次長（学校教育担当）** まずは、それぞれの委員会がかなりICT等プッシュして、今、情報発信をし始めているところでございます。そして、地域に向けましては、学校運営協議会を窓口として、いろいろな場面でこれからその方法については研究しながら行っていきたいと考えております。もちろん委員の皆様にも関わっていただく総合教育会議等でも、逐一また、しあわせプランの進捗についてもご報告させていただきたいと思っております。

○**伊藤教育長** 学校は学校で、例えば今ですと、最初の委員会の内容がもう既に先生たちには広がっているので、市民向けにもそういうコーナーというか、ホームページ等でこのようにやっていますというのを常に出していくことが大事かなと思っています。市長からは、教育委員会は情報発信が下手だとよく言われます。そういうわけでもないですが、よく知っていただくというのは本当に大事で、昨日もひびきあう教育研究発表大会がありました。あそこに初めて来て、えっ、学校って、これだけ先生方たちが研究して、授業をよくしようとしているのと。冊子でぽっと出したとしても、読まないではないですか。そういう意味で、取り組みとか、やっていることがどんどん外に出て、それが常態化するとか、ここを見たら、こういうことをしているよというものが出てくることは、検討して進めなければいけないかなと思っています。

それだけでなく、自分自身は教育に携わっているから、常に教育はいっぱい注目を浴びていると思うのですが、市民全体からしたら、教育よりも介護のことを知りたいとか、いろいろなことがあって、小中学校に子どもを通わせているうちは関心が高いけれども、多くの市民の方がそれをどう取り組むかというのは、情報発信も含めて大きな課題だとは認識しているところでございます。どうですか、和田修二教育支援課長、その辺の情報発信については今後どのように進めてまいりたいと思っておりますか。

○**教育支援課長** 私は3本の柱の授業改善を担当しています。授業改善については授業改善実践推進委員会を、1学期に第1回を開催しました。授業改善については平成32年度の

小学校の学習指導要領全面実施に向けて、今のうちから授業改善という気運を先生方に高めたいと思っております。私からは、全ての先生方に、授業改善通信という学級通信みたいなものを第3号まで発行させていただきました。第1回については授業改善実践推進委員会の協議内容、2回目については、この資料にもあるのですが、よりよい授業づくりのための学校訪問特別版という取り組みをやっております。田村学教授をお招きして、1学期は門沢橋小学校に実際に出向いて授業改善の実践をやっていただいたのですが、その内容、詳細を第2号で。第3号については、これまでの全国学力・学習状況調査で非常に顕著な伸びを示している部分が海老名市にはありますので、それを先生方に知っていただきたいということで、第3号まで授業改善通信という形で情報発信をしております。

ただ、保護者向け、地域の方向けの情報発信はまだ、今後検討という状況でございます。

○伊藤教育長 前回第1期のときにもそういう委員会があったけれども、それは教員たちには発信していなかったもので、今回はもう既に3号、そういう発信、通信が行っていますので、そういうのも市民に出ていくような形になるとありがたいかなとは思っています。

○酒井委員 例えばホワイトハウスみたいにツイートするとか、フェイスブックを使ってここでこういうイベントをやりますとかという告知をするとか、そういうほかの市民がふだん使っているSNSに入り込んでいくようにしたほうが、より効果的に情報って発信できるのではないのかなと思いましたが聞かせていただきました。

○伊藤教育長 何らかの方法をすることは本当に大事かなと思っていますので、今後研究させてください。

○酒井委員 今、和田教育支援課長がおっしゃってくれたようなお話だったら、すごく興味があるという方はいらっしゃると思うのですよ。学習指導要領が変わるけれども、どういう取り組みを海老名市はしているのかしらというのは、多分保護者の方も不安に思っているところはあると思うし、先生が来てくださって、こういう指導もしていただいて、先生たちがそういう授業を改善しようとする取り組みをしていらっしゃるのだというのがもっと誰にでもつながりやすいところで周知できるようになれば、いいなと素直に思いましたのでお願いします。

○海野委員 今回の第2期の3つの取り組みの中で、2番目の新たな教育課程の編成というところが一番すごいなと自分的には、感想ですけども、こういう取り組みがなされたら、これからすごくいいのではないかなという感想を持ちました。昨日の赤堀先生のお話

の中でも、目標、計画を立てて、教職員の共通理解、実践が求められるとおっしゃっていましたので、それがここに全部このように書かれていて、具体的な取り組みの中で、社会に開かれた教育課程の編成に向けた研究というところが私的にはすごく新しいのではないかなと感じましたので、どういう研究内容なのかなということをお伺いしようかなと思いました。

**○教育支援課教育支援担当課長** 丸の2つ目の社会に開かれた教育課程という部分は、新しい学習指導要領の1つの柱になっているキーワードでありまして、まず、この委員会の1回目の会議で今年やろうとして、今、動き始めているところは、従前より市内小中学校では地域の人材とか事業所とかに非常にお世話になりながら進めている教育実践がたくさんありますので、そのあたりで、これまで海老名市はどんなところで地域とつながっていたのだろうという実態把握をするところから始めようということで、7月末に市内全校に発出しました。9月いっぱい回収するのですがけれども、各学校で、まず1点目は、子どもたちが地域に出ていってお世話になっているとか、授業を受けているとか、そういった事例と、逆に地域の方、その他、社会人等が学校に入ってきて授業を行っていたりとか、力を貸してくれたりというような事例。さらに、そこまで大げさではないですが、学校の先生たちの力だけではなかなか難しい部分を、保護者の方、地域の方のボランティア的な支えで回っているような事例を一通り集約して、整理して、まず全体を共有化して、1つデータベースみたいなものをつくってみようという取り組みをしているところです。それを受けて、さらに各コミュニティ・スクールとか、地域とのつながりのもう1つの柱で動いていますので、そういったところともリンクしながら、学校にとっての有効な情報になるのではないかとということで進めているところです。

**○海野委員** 地域とのかかわり合いが広がることによって、先ほどの情報発信にもつながると思うので、ぜひこれからよろしく願いいたします。

**○平井委員** 3つの取り組みということで、ポイントを絞って、随分精選されてきたのではないかなと思います。先生たちの授業改善が一番だなと思っていますし、授業改善通信を出してくださっているのもすごくいいですし、ぜひ読んでみたいかなと思いますので、後ほどいただけたらありがたいなと思います。

情報の発信についてですが、やはり私なども家に入ってしまうと全く教育のことは入ってきません。私はまだここに来ているから学校の様子がわかるのであって、そこは大きいかな。全てを出さなくても、こういうものを行っているのですよと。ここにも3点挙げら

れていますけれども、いいものがいっぱいあります。以前に比べたら、もうアイデアというか、先生たちや学校が担っているもの、これだけすばらしいものがあるというのをみんなが理解できない。学校に行っている保護者は理解できているでしょうけれども、それ以外の地域住民には広がっていかない。広がっていかないから、学校の中に入れない、わからないというところにつながっていくので、情報発信というのは大きな課題だと思います。いろいろな形でしていかななくてはいけないだろうし、折々で投げかけていかなければいけないことなのではないかなと思っています。もったいないという気持ちがすごくあります。これだけのいいものを教育委員会や先生方と協力してつくっているのでありながら、なかなか浸透しない、皆さんに知っていただけないという。海老名の教育、これだけ頑張っていますよ、こういうことをやっていますよというところをぜひ知らせたいし、知っていただきたい。その思いが私はすごく強いので、今後情報発信については本当に考えていただきたいなと思います。

あといいところは、教育委員会と学校がともにつくり上げるということが、海老名の教育はすごく変わってきているなと思います。そこがない限り、やはり先生たちの気持ちが高揚することはないと思います。特に検討委員会を立ち上げていたり、それぞれの委員会を立ち上げて冊子をつくっていたりしていますね。これはとてもいいことであると思っていますし、話を聞いても、30代の先生たちがとても意欲的に話をしてくれますし、しっかりしていて、いい先生に育っているなと思っています。そういうところで十分に活躍をさせていただいて、ぜひ海老名の教育を担う先生たちが力をつけられるような内容のものを今後検討していただけたらいいなと思います。

**○松樹委員** 3つの柱はもうスタートしている話ですけれども、本当に重要な柱ですので着実に進めていただきたいというのと、授業改善で田村先生に来ていただいてという形で、これは本当に期待をしております。今、平井委員がおっしゃっていましたが、学校の先生たちが自分たちの授業改善のためにこれだけ一生懸命やっているのだというのを外部へ発信する。先ほどの酒井委員と私は全く同意見ですが、今のホームページ、例えば教育委員会のページを見ようとすると、教育委員会の物事が深過ぎるのですね。何クリックしていくのか。自分たちでご覧になっているかと思いますが、探すと、すごく深いところにあります。そこまでして見ようという人はあまりいないと思うのです。今リニューアルされましたけれども、その前は教育委員会というバナーがあったかと思いますが、今はなくなって、どこに何があって、どう行くのか、全くわからなくなっている。別にこれ

は教育委員会がホームページを管理しているわけではありませんので、なかなか難しいのかもしれないけれども、フェイスブックであったり、ツイッターであったり、今はいろいろなツールがありますので、ここでしっかりと発信していくというのが、地域の皆さんとか子育てが終わった方々、いろいろな方が教育委員会を本当に身近に感じてくれるのではないかなと思うのです。こういうこともやっている、ああいうこともやっていると身近に感じていただくためには、情報発信って本当に大切な話だと思います。別に対抗して何かゆるキャラをつくってくれと言っているわけではないですが、それもあるといいなと私は思ったりしてしまいますが、フェイスブックなら、すぐできる。市もやっていると思うのです。あれの教育委員会バージョンをつくって、規約をつくって載せたりするだけでも全然違うかなという気がしますので、研究検討を重ねていただければと思います。

○伊藤教育長 では、一步踏み出してみましようか。

○松樹委員 ゆるキャラはあれですけども、フェイスブックとか。

○平井委員 私は、古い考えだと思うのですが、回覧板で回ってくる手づくりの学校だよりとかがすごくいいと思っています。海老高だよりとか、海西、私のところは中新田小学校のものが来るのですが、それが何とも言えず味があって、白黒ですけども、こういう色なのだろうなと色を想像しながら、先生たちの思いとか、校長先生の思いを読ませていただくのがとても楽しみです。そういうものは、画面で見るのもいいけれども、やっぱり生身のものが伝わってくるので、そういう形で回ってきたらいいなと。私は2回も3回も読み直してからお隣に持っていくのです。文字を追って見るというのかな。私みたいに高齢化してくると、そういうもので情報発信していくのもいいのではないかなと思います。

○松樹委員 議会だよりみたいなやつですね。

○平井委員 そうですね。

○伊藤教育長 それでは、それぞれの年代というか、ニーズに対応した情報発信をしたいと思います。でも、あえてこの中で経過としてとか、取組にあたってということで、私、わざと最後に情報発信を入れたというか、これまではこういうことを書かなかったのが、今後、私としても情報発信が必要だなと思っていますので、それに組み込んでまいりたいと思います。

それでは、ちょっと盛り上がりましたけれども、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第19号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第19号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会8月定例会を閉会いたします。